

平成22年6月7日

株 主 各 位

東京都北区王子5丁目5番1号

株式会社なとり

代表取締役社長 名 取 三 郎

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都北区王子1丁目11番1号
北とびあ 2階 さくらホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第62期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
2. 第62期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役9名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、会場の都合上、受付開始は午前9時を予定しており、それ以前の入場はできませんので、ご承知おきください。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.natori.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、海外経済の持ち直しもあり、生産には緩やかながら回復の動きもありました。しかし、雇用情勢や所得環境は依然厳しく、個人消費の低迷から国内市場は慢性的な需要不足が続く緩やかなデフレ状況にありました。

食品業界では、景気低迷による消費者の生活防衛意識の一層の高まりから、低価格志向商品への需要シフトが進行すると共に、「安全・安心を担保し、おいしく価値ある製品」の提供も求められております。この消費者意識の変化への対応として、小売業界はPB（プライベートブランド）商品の拡充を図っており、食品メーカーは引き続き厳しい競争下にある一方で、「内食回帰の傾向」は追い風となっております。

このような状況のもと、当社グループは、2年目となった中期経営計画「イノベーション63」の4つの経営目標「新たなおつまみ市場の創出」「自己革新による収益力の強化」「グローバル化の一層の推進」「社会的責任～安全・品質・環境～の重視」の達成に向け引き続き取り組んでおります。

当連結会計年度の売上状況につきましては、全国の地域主力チェーンへの取り組み強化、及び大手コンビニエンス、総合スーパーへのチーム編成による提案型営業の取り組み強化を拡充すると共に、消費者の節約志向に合わせた低価格製品の販売強化と、多様化するお客様のニーズを捉えた製品の市場投入を積極的に行いました。一方、ブランド力の強化策としてのテレビCM効果や、「内食回帰の傾向」といったプラス要因もあり、増収増益を達成することができました。

当連結会計年度における売上高を製品群別に分類しますと、珍味売場では、水産加工製品のいか製品は、するめ・いかなんこつ・ソフトさきいか・酢いか・あたりめ等が拡販により売上を伸ばしたものの、ソフトいか燻製・いかくん・いかそうめん等が売上を伸ばせず、貝柱・貝ひも製品が苦戦し、水産加工製品全体として減収となりました。畜肉加工製品は、新製品「贅沢おつまみロース」が売上増加に貢献したものの、ドライソーセージ製品とジャーキー製品が売上を伸ばせず減収となりました。酪農加工製品は、テレビCM効果により「一度は食べていただきたい 熟成チーズ鱈」をはじめとしたチーズ鱈製品が売上を伸ばしたことで、新製品「いつでも手軽に食べられるお

つまみチーズ」が貢献し増収となりました。農産加工製品は豆菓子を中心とした低価格帯の「ジャストパックシリーズ」が順調に売上を伸ばし、すなわくな珍味製品は、新製品「チーズ鰯&カシューナッツ」や「ラ・チータ」の拡販により増収、その他製品は、セット製品の「おつまみセクション」、レトルト製品の「酒肴逸品 うずらの味付けたまご」や「酒肴逸品 砂肝七味焼き」等が貢献し増収となりました。

珍味外壳場では、小物菓子製品はノベルティ需要の減少、素材菓子製品は梅、栗製品の苦戦により減収、チルド製品はとりわけフードバックが引き続き好調で増収となりました。

当連結会計年度の売上に貢献した新製品といたしましては、セット製品の「おつまみセクション」、畜肉製品の「贅沢おつまみロース」「南イタリアのおいしいサラミ グリーンオリーブ風味」、酪農製品の「いつでも手軽に食べられるおつまみチーズ」といった「価格に見合った価値ある製品」のほか、レトルト製品の「酒肴逸品シリーズ」やチルド製品「くちどけチーズたらシリーズ」等が挙げられ、引き続きご好評いただいております。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は、318億28百万円（前年同期比0.5%増）で増収となりました。

利益面では、設備の修繕等に注力した為、その費用が増加しました。しかし、売上が増加したことに加え、生産面では、増産体制に対応した設備の導入による生産性の向上や製品処方変更に注力したこと、及び原材料面では原材料価格の落ち着き、仕入先の拡充、在庫マネジメントの徹底に努めた結果、売上総利益は112億38百万円と増益（前年同期比10.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、テレビCMの実施や、売上増加に伴う販売促進費の増加、設備の修繕等により費用が増加した一方で、コストコントロール委員会による費用のムダ取りが一定の効果をもたらし、95億69百万円（同2.6%増）となりました。この結果、営業利益は、16億68百万円（前年同期比93.5%増）、経常利益は、16億73百万円（同94.9%増）、当期純利益は、5億50百万円（同207.8%増）と増益になりました。

なお、平成22年1月、当社グループの年金制度のうち、適格退職年金制度を確定拠出年金制度と退職一時金からなる退職給付制度へ移行させたことに伴い、退職給付費用として特別損失4億60百万円を計上しております。

当期の期末配当金につきましては、上記の業績並びに事業規模の拡大と体質強化への取り組みに向けた内部留保金を確保しながら、事業動向及び1株当たり利益の推移等を総合的に勘案した上で、平成22年5月14日開催の取締役会において、1株につき7円（年間配当は中間配当とあわせて1株につき13円）とさせていただきます。

(2) 製品区分別売上高の状況

製品区分別売上高の状況は下表のとおり推移いたしました。

区 分	第61期 (前連結会計年度) (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		第62期 (当連結会計年度) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		前年同期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
水産加工製品	16,754	52.9	16,355	51.4	△399	△2.4
畜肉加工製品	4,384	13.8	4,306	13.5	△77	△1.8
酪農加工製品	4,177	13.2	4,519	14.2	342	8.2
農産加工製品	1,030	3.3	1,090	3.4	60	5.8
すなっくな珍味製品	33	0.1	73	0.2	39	118.2
その他の製品	2,508	7.9	2,749	8.7	241	9.6
珍味売場計	28,888	91.2	29,095	91.4	206	0.7
小物菓子製品	630	2.0	545	1.7	△85	△13.5
素材菓子製品	1,533	4.8	1,432	4.5	△101	△6.6
チルド製品	556	1.8	687	2.2	130	23.5
珍味外売場計	2,720	8.6	2,665	8.4	△55	△2.0
賃貸収入	64	0.2	68	0.2	3	5.9
合 計	31,673	100.0	31,828	100.0	154	0.5

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は3,174百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

なお、総額にはリース契約による設備投資219百万円が含まれております。

- | | |
|--------------|----------|
| ① 賃貸用住宅設備 | 2,635百万円 |
| ② 埼玉工場他製造設備 | 401百万円 |
| ③ 配送センターシステム | 72百万円 |
| ④ 営業車両 | 29百万円 |
| ⑤ 情報関係機器他 | 35百万円 |

(4) 資金調達の状況

当期においては、賃貸用住宅建設資金として、長期借入金1,250百万円を調達いたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 59 期 (平成19年 3 月期)	第 60 期 (平成20年 3 月期)	第 61 期 (平成21年 3 月期)	第 62 期 (当連結会計年度) (平成22年 3 月期)
売 上 高(千円)	32,448,980	31,426,371	31,673,816	31,828,718
経 常 利 益(千円)	1,271,618	912,439	858,655	1,673,920
当 期 純 利 益(千円)	739,408	522,728	178,936	550,681
1株当たり当期純利益(円)	51.88	35.26	12.07	37.87
総 資 産(千円)	24,787,108	23,954,976	23,783,776	25,886,245
純 資 産(千円)	13,884,307	14,334,441	13,883,724	14,319,906
自 己 資 本 比 率(%)	56.01	59.84	58.37	55.32
1株当たり純資産(円)	946.14	952.91	954.69	984.68

- (注) 1. 第59期は、前期比売上高4.0%増、経常利益は前期比32.0%増、持分法非適用連結子会社でありました王子食品産業（協）が平成18年5月に解散決議を行ったことを受け、関係会社残余財産分配金及び厚生年金制度の給付減額に伴う退職給付費用があり、当期純利益は前期比36.5%増となりました。
2. 第60期は、前期比売上高3.2%減、経常利益は前期比28.2%減、当期純利益は29.3%減となりました。
3. 第61期は、前期比売上高0.8%増、経常利益は前期比5.9%減、当期純利益は65.8%減となりました。
4. 第62期（当連結会計年度）につきましては前記(1)「事業の経過及びその成果」のとおりであります。
5. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(10) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、上記経営目標を達成するため、中期経営計画「イノベーション63～新生なとりへの道～」(3ヵ年計画)を第61期よりスタートさせ、企業価値の向上を図っております。

本計画に基づく中長期的な経営戦略は、以下の通りです。

①新たな「おつまみ市場」の創出

多様化するお客様のニーズに対応し、日本人が今まで親しんできた味を尊重しつつも、従来の製造・味付けに留まらず当社の強みである加工技術を最大限に活かし、新たな形態や新たな食感を追求した新しいおつまみの開発に積極的に取り組み、“新たな「おつまみ市場」の創出”を実現してまいります。また、現在の珍味業界は、ライフスタイルの変貌や食生活の変化、ニーズの多様化などによって市場規模としては横ばい状態が続いておりますが、業種業態を越えた販売競争が激化しております。そのような状況のもと、当社グループは安定成長を維持していくために、魅力のある新製品の継続的な市場投入や既存製品のリニューアルにより、売場の活性化を図るとともに、チルド製品、素材菓子などの新たな売場への市場定着及び販売拡大に引き続き注力してまいります。

②自己革新による収益力の強化

更に企業価値を向上させるために、フロンティアスピリットをもって、従来のやり方に固執せずイノベーションしていくことにより、収益力の強化を図ってまいります。

具体的には、組織の枠を超えたチーム編成による販売力の強化と、強いNB(ナショナルブランド)導入による収益確保、時代のトレンドを見据えたアイテムの見直し、マーケットサイズや得意先のニーズに十分な対応ができる営業体制の整備を推し進め、更に充実したものといいたします。

より良い製品を安定的にお客様へお届けするために原料の調達方法の多元化、多様化を図り、同時に原材料費の削減についても尚一層努めてまいります。

製造面でも製造処方の見直しや生産工程の見直しなど従来から取り組んでいる現場作業の改善や省人化により生産性の向上を推進いたします。

物量、物流の変化に対応できる運送費の削減、在庫の適正化など現場重視の物流効率の改善や、開発－調達－生産－物流－販売の一貫体制の強みを発揮することで収益力の更なる強化を図ってまいります。

③グローバル化の一層の推進

安定調達、安定供給等、当社の持つ競争優位性を維持する体制を今後も

強化・充実してまいります。原料調達では、最近の原材料変動の環境からも代替原材料や新原料開発等を引き続き行うと同時に原材料在庫の適正管理に取り組むことにより、品質とコストの追求を図ってまいります。また、「いか加工」において海外生産拠点を中国一国集中から、第三国へのリスク分散も検討してまいります。更に、中長期的には、海外市場への本格的な製品輸出も視野に入れた活動を行ってまいります。

④社会的責任～安全・品質・環境～の重視

C S R（企業の社会的責任）を果たすため、現状の変容するリスクに的確に対応できるよう内部統制システムの充実を進め、コンプライアンスを徹底した事業活動と健全な会社経営を実行するために継続的に取り組んでまいります。

また、日頃より品質管理の向上やクレームの絶滅に注力しており、食品関連法令の遵守を基本方針とした「なとり品質保証憲章」のグループ全体への更なる浸透に努めてまいります。また埼玉工場、子会社であるメイホク食品株式会社、株式会社函館なとりのグループ主要3工場でISO9001の認証とHACCP基準適合の認定を取得しております。

HACCPとISO基準の統合的運用に努めているほか、品質管理に配慮をした設備投資を積極的に行い、食品の安全性・安心の確保を図っております。

環境配慮については、ISO14001の認証を本社及び埼玉工場で取得しております。食品メーカーとしての事業活動を通じて「人と環境に優しい企業」を目指しており、並行して産業廃棄物の削減やCO₂排出量の削減等環境保全活動も推進してまいります。

また、人材育成については、当社の成長戦略の重要課題と位置づけ、教育制度の確立、適材適所の人材配置、自己目標制度の確立と定着化に全力で取り組み、社員一人一人における「仕事の質」の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 企業集団の主要な事業の内容

当社グループは、おつまみ（2カテゴリー9ジャンルを機軸とし、珍味売場向け6製品群「水産加工製品」「畜肉加工製品」「酪農加工製品」「農産加工製品」「すなっくん珍味製品」「その他製品」、珍味売場以外の3製品群「小物菓子製品」「素材菓子製品」「チルド製品」）、惣菜製品他食品全般の製造・販売を主な内容として事業活動を展開しております。また、所有不動産の有効的な活用を目的とした賃貸事業も行っております。

(12) 企業集団の主要拠点等

① 当社の営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都北区	松本	長野市
マーケティング本部	東京都北区	長野	長野市
営業本部	東京都北区	甲府	甲府市
生産本部	東京都北区	新潟	新潟市
原材料本部	東京都北区	静岡	静岡市
[研究所]		愛知	名古屋
食品総合ラボラトリー	東京都北区	富山	富山市
[工場]		石川	金沢市
埼玉工場	埼玉県久喜市	大阪	大阪市
[営業所]	(35営業所)	京都	京都市
札幌	北海道札幌市	兵庫	神戸市
函館	北海道函館市	和歌山	和歌山市
帯広	北海道帯広市	岡山	岡山市
青森	青森県青森市	広島	広島市
盛岡	青森県盛岡市	香川	高松市
仙台	宮城県仙台市	福岡	福岡市
秋田	秋田県秋田市	熊本	熊本市
山形	山形県山形市	鹿児島	鹿児島市
郡山	福島県郡山市	[配送センター]	
水戸	茨城県水戸市	北日本配送センター	北海道札幌市
宇都宮	栃木県宇都宮市	東北配送センター	北海道仙台市
前橋	群馬県前橋市	首都圏配送センター	埼玉県加須市
埼玉	埼玉県蓮田市	中部日本配送センター	愛知県名古屋市
千葉	千葉県千葉市	関西配送センター	大阪府東大阪市
東神奈川	神奈川県藤沢市	九州配送センター	福岡県大野城市
西東京	神奈川県川崎市		

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社なとりデリカ	東京都北区	株式会社函館なとり	北海道北斗市
株式会社上野なとり	東京都台東区	株式会社CTF	東京都北区
株式会社全珍	広島県呉市	名旺商事株式会社	東京都北区
株式会社好好飲茶	東京都北区	株式会社メイリョウ	東京都北区
メイホク食品株式会社	北海道北斗市		

(13) 企業集団の使用人の状況

事業部門の 名 称	従業員数	前連結会計年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続 年 数
営 業 部 門	331名	23名(減)	42.0歳	14.6年
生 産 部 門	308名	15名(減)	39.4歳	14.2年
管 理 部 門	121名	11名(増)	38.1歳	10.6年
合 計	760名	27名(減)	40.4歳	13.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には企業集団外からの出向者2名が含まれております。
 3. 従業員数には臨時従業員（年間平均雇用人員795名）は含んでおりません。

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社なとりデリカ	10,000	100.0	惣菜類の製造及び販売
株式会社上野なとり	10,000	100.0	食料品及び海産物の販売
株式会社 全 珍	50,000	100.0	食料品の製造及び販売
株式会社 好好 飲 茶	10,000	100.0	食料品の販売
メイホク食品株式会社	50,000	100.0	食料品の製造
株式会社函館なとり	10,000	100.0	食料品の製造
株式会社 C T F	10,000	100.0	食料品の製造
名旺商事株式会社	20,000	100.0	包装材料の販売
株式会社メイリョウ	20,000	100.0	商標権の管理

当社の連結子会社は上記の9社であります。当連結会計年度の連結売上高は31,828百万円（前年度比0.5%増）、連結経常利益は1,673百万円（同94.9%増）、連結当期純利益550百万円（同207.8%増）であります。

(15) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,066,800
株式会社商工組合中央金庫	1,027,040
株式会社みずほ銀行	659,351
農林中央金庫	416,460
株式会社りそな銀行	330,000
株式会社三井住友銀行	200,000

千円

(16) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を行うことを重要政策のひとつとして位置づけております。また、食品メーカーとして生産性の向上、事業規模の拡大と企業体質強化に取り組み、そのための生産設備、研究開発、情報システム等の整備・拡充の設備投資を中長期的に行うための内部留保を維持しながら、業績動向及び1株当たり利益の推移等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

自己株式の処分・活用につきましては、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために活用するべく、検討してまいります。

当期につきましては、平成21年12月4日に中間配当として1株当たり6円を実施しており、期末配当7円と合計で1株当たり13円（前期12円）の利益配当を実施することといたします。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,542,678株（自己株式 989,531株を除く。）
 (3) 株主数 26,628名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
株 式 会 社 名 旺 エ ス テ ー ト	2,147,000	14.76
有 限 会 社 メ イ オ ウ	837,336	5.76
名 取 三 郎	678,808	4.67
横 山 よ し 子	672,684	4.63
名 取 雄 一 郎	544,700	3.75
な と り 取 引 先 持 株 会	519,920	3.58
な と り 社 員 持 株 会	431,160	2.96
名 取 浪 男	301,520	2.07
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	264,000	1.82
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	260,000	1.79

(注) 持株比率は自己株式（989,531株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	林 徹		
代 表 取 締 役 社 長	名 取 三 郎		株式会社メイリョウ 代表取締役社長
代表取締役副社長	名 取 雄一郎	経営監査部担当 品質保証部担当 お客様相談室担当	
取締役常務執行役員	出 島 信 臣	生産本部長 物流本部担当	
取締役常務執行役員	小 林 眞	業務管理本部長 総務部担当	
取締役上席執行役員	小 嶋 利 光	経営監査部長	株式会社コーポレート アソシエイツ 代表取締役
取締役上席執行役員	北 見 弘 之	人事部長	
取 締 役	岡 崎 正 憲		公認会計士
取 締 役	中 尾 誠 男		
常 勤 監 査 役	井 沼 克 昭		
監 査 役	割 出 雄 一		弁護士 税理士
監 査 役	河 合 洸 一		弁護士
監 査 役	大 野 二 朗		大学教授

- (注) 1. 平成21年6月26日開催の第61回定時株主総会において、監査役塩谷格氏が退任し、監査役として新たに井沼克昭氏が選任され、就任しました。
2. 取締役岡崎正憲氏及び中尾誠男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役割出雄一氏、河合洸一氏及び大野二朗氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役岡崎正憲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役割出雄一氏及び河合洸一氏は、弁護士であります。
6. 取締役岡崎正憲氏及び中尾誠男氏、監査役割出雄一氏、河合洸一氏及び大野二郎氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	9 人 (2 人)	205,460千円 (14,029千円)	
監 査 役 (うち社外監査役)	5 人 (3 人)	13,423千円 (6,706千円)	
計	14 人	218,884千円	

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役に対する、役員賞与22,000千円(取締役9名)が含まれております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金の増加額67,800千円(取締役7名67,500千円、監査役1名300千円)が含まれております。
4. 上記の報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額24,507千円があります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	岡 崎 正 憲	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取 締 役	中 尾 誠 男	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	割 出 雄 一	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、また、監査役会7回のうち5回に出席し、主に弁護士及び税理士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	河 合 洸 一	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、また、監査役会7回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	大 野 二 朗	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回、また、監査役会7回のうち5回に出席し、大学教授としての豊かな経験と高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規定に則り、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることの請求を行います。

また、監査役会が、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、全員一致の決議によって行います。この場合においては、監査役会の選任した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念は「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係わるすべての人が誇りをもてる会社を目指す」であります。

この企業理念に基づき、経営の透明性確保と遵法かつ合理的・効率的な職務の執行を基本として、経営品質の向上と企業価値の増大による持続的成長を目指し、内部統制システムのより一層の整備に努めております。経営を取り巻く諸環境が変化するなかで、現状の内部統制システムを変容するリスクに的確に対応できるよう再構築し、当社が公表する財務報告の信頼性を確保する体制を維持するため、継続的に取組んでまいります。

なお、当社グループでは反社会的勢力による被害を防止するため、平成20年3月開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を改定し、反社会的勢力による事業活動関与の拒絶を宣言いたしました。全社員・役員には「役員・社員行動規範」に条項として織込んでおり、周知徹底を図っております。今後も引き続き健全な会社経営を実行してまいります。

(2) 内部統制システム構築の基本方針

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 役員体制の現状については、牽制機能の発揮等を期待して、取締役には当社と利害関係を有しない専門家である社外取締役が就任し、監査役には法律・会計等の専門家である社外監査役が就任している。このようなガバナンス体制の下に、業務全般にわたり引き続きコンプライアンスを基本とした執行を推進する。
 - b. 総務部は各年度コンプライアンス推進計画を策定し、コンプライアンス委員会を核として、諸研修の実施等により、経営理念、企業行動規範、役員・社員行動規範等の徹底を図る。
 - c. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持する。
 - d. 反社会的勢力との関係を一切持たない。これを役員・社員行動規範において全社員に徹底する。
 - e. 報告相談窓口（ヘルプライン）を設置し、情報の確保を図ると共に、当社グループ及び協力会社各社の役員・社員の相談及び通報に適切に対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で承認された文書取扱規定、文書保存規定、並びに所定のコンピュータ管理規定等に従い、文書又は電磁的に記録し保存する。
 - b. 取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 総務部が、「リスク管理に関する基本準則」を常に見直し、その対象であるリスク及びコンプライアンスを、全社レベルにて所管する。
 - b. 各部門所管業務に付随するビジネス・リスクに関しては、その管理は各々の担当部門が行う。
 - c. リスク対応能力の向上を図るために、各部門で管理するビジネス・リスクをリスク管理委員会が取り纏め、リスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
 - d. リスク管理委員会の小委員会として品質管理委員会及び情報セキュリティ委員会を設置する。品質管理委員会は、当社グループ及び協力会社の品質に関するリスク管理を行う。また、情報セキュリティ委員会は、情報資産の適正な管理体制を構築・維持し、継続的改善を行う。
 - e. a 及び b のモニタリングは経営監査部が担当する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 毎月 1 回の定例取締役会及び必要に応じ随時の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - b. 各部門の定量、定性両面からのコミットメントをベースとした予算・実績管理を強化すると共に、適時に取締役会に報告する。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 経営理念、行動規範等は当社グループ共通であり、グループ一体として遵法意識の向上に努める。
 - b. グループ各社の役員を兼任する当社の役員を中心に各社の運営を監督する。
 - c. 内部統制についてその有用性を自ら評価し、不備があれば迅速に是正する。
 - d. 経営監査部はグループ各社の業務監査を担当する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a. 監査役の職務の補助の主担当部署は、経営監査部とする。
 - b. 監査役は、必要に応じ、監査業務を補助する社員を指名することができる。（経営監査部以外の社員を含む。）
 - c. 監査役の求めに応じ指名された社員は、監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う社員は、その職務に関して、監査役以外の者の指揮命令は受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会の求めに応じ該当する事項について、監査役又は監査役会に報告を行うものとする。
 - b. 経営監査部は業務監査結果について監査役会に随時報告を行い、また適時に連絡会を開催し意見交換を行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は必要に応じ、社内の全ての会議に出席できるものとする。
 - b. 監査役又は監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と適時に意見交換を行う。

（制定：平成18年5月22日、

改定：平成19年3月23日、平成20年3月28日）

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、買収者から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守ることが、当社の経営を預かる者として当然の責務であると考えております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが近い将来発生する可能性は極めて低いと判断しており、当社といたしましては、そのような買収者が出現した場合の防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断、見解・世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	11,057,914	流 動 負 債	8,963,432
現金及び預金	2,321,766	支払手形及び買掛金	2,764,830
受取手形及び売掛金	4,929,363	短期借入金	1,709,000
商品及び製品	683,506	1年内返済予定の長期借入金	645,068
仕掛品	472,002	リース債務	51,565
原材料及び貯蔵品	2,331,568	未払法人税等	620,391
繰延税金資産	207,874	賞与引当金	299,833
その他	124,625	役員賞与引当金	22,000
貸倒引当金	△12,793	設備関係支払手形	1,422,309
固 定 資 産	14,828,331	その他	1,428,433
(有形固定資産)	(13,803,388)	固 定 負 債	2,602,906
建物及び構築物	8,272,080	長期借入金	1,505,583
機械及び装置	739,831	リース債務	181,033
車両運搬具	1,460	繰延税金負債	235,879
工具、器具及び備品	295,702	退職給付引当金	264,124
土地	4,261,714	役員退職慰労引当金	337,560
リース資産	232,599	負ののれん	14,619
(無形固定資産)	(154,467)	その他	64,106
(投資その他の資産)	(870,475)	負 債 合 計	11,566,339
投資有価証券	567,285	(純資産の部)	
繰延税金資産	18,609	株 主 資 本	14,322,748
その他	388,730	(資本金)	(1,975,125)
貸倒引当金	△104,149	(資本剰余金)	(2,290,934)
		(利益剰余金)	(10,872,516)
		(自己株式)	(△815,827)
		評価・換算差額等	△2,842
		(その他有価証券評価差額金)	(△2,842)
		純 資 産 合 計	14,319,906
資 産 合 計	25,886,245	負 債 純 資 産 合 計	25,886,245

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		31,828,718
売 上 原 価		20,590,614
売 上 総 利 益		11,238,103
販売費及び一般管理費		9,569,533
営 業 利 益		1,668,569
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	487	
受 取 配 当 金	12,276	
受 取 賃 貸 料	26,109	
負 の の れ ん 償 却 額	10,161	
そ の 他	36,070	85,104
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44,423	
賃 貸 費 用	31,704	
そ の 他	3,625	79,753
経 常 利 益		1,673,920
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	845	
投資有価証券売却益	37	883
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	51	
固 定 資 産 除 却 損	28,305	
投資有価証券評価損	84,046	
退 職 給 付 費 用	460,315	
減 損 損 失	900	573,619
税金等調整前当期純利益		1,101,183
法人税、住民税及び事業税	812,612	
法 人 税 等 調 整 額	△262,110	550,502
当 期 純 利 益		550,681

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から）
（平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	1,975,125	2,290,938	10,496,347	△815,829	13,946,581
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△174,512	—	△174,512
当 期 純 利 益	—	—	550,681	—	550,681
自己株式の取得	—	—	—	△63	△63
自己株式の処分	—	△4	—	65	61
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△4	376,169	2	376,167
平成22年3月31日残高	1,975,125	2,290,934	10,872,516	△815,827	14,322,748

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	△62,857	△62,857	13,883,724
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△174,512
当 期 純 利 益	—	—	550,681
自己株式の取得	—	—	△63
自己株式の処分	—	—	61
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	60,014	60,014	60,014
連結会計年度中の変動額合計	60,014	60,014	436,182
平成22年3月31日残高	△2,842	△2,842	14,319,906

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数…………… 9 社
連結子会社は、(株)なとりデリカ・(株)上野なとり・(株)全珍・(株)好好飲茶・メイ
ホク食品(株)・(株)函館なとり・(株)CTF・名旺商事(株)・(株)メイリョウであります。
- ② 非連結子会社の数…………… 2 社
非連結子会社は、(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなであります。
- ③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由
非連結子会社であります(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなは、総資産、
売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に
及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため当該会社につ
いては、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社はありません。
- ② 持分法非適用非連結子会社の数…………… 2 社
持分法非適用非連結子会社は、(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなであ
ります。
- ③ 持分法を適用しない理由
持分法非適用非連結子会社であります(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やま
なは、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体と
しても重要性がないため当該会社については持分法を適用せず、原価法によ
り評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - a. 有価証券
 その他有価証券
 時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理
 し、売却原価は移動平均法により算定)
 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
 - b. たな卸資産
 商品・製品・仕掛品・原材料…………… 総平均法による原価法(貸借対照表価
 額は収益性の低下に基づく簿価切下げ
 の方法により算定)
 貯蔵品…………… 最終仕入原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - a. 有形固定資産(リース資産を除く)…………… 定 率 法
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)につ
 いては、定額法を採用しております。
 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額ま

で償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- b. 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- c. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- a. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- c. 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- d. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

（追加情報）

当社及び一部の連結子会社の加入する適格退職年金制度は、新たに導入しました確定拠出年金制度と制度変更を行った退職一時金からなる退職給付制度へ平成22年1月1日に移行しました。これにより、特別損失として460,315千円を計上しております。

- d. 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価方法

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却は、5年間の均等償却を行っております。

(7) 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「設備関係支払手形」は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計の100分の5を超えたため、区分掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	3,317,627千円
土地	2,332,548千円
合計	5,650,175千円

② 担保付債務

短期借入金	1,559,000千円
1年内返済予定の長期借入金	645,068千円
長期借入金	1,505,583千円
合計	3,709,651千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,741,486千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失 ……当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
大丸心斎橋店 (大阪市中央区)	店舗資産	機械及び装置、工具器具備品、 長期前払費用	411
株全珍 (広島県呉市他)	遊休資産	電話加入権	489

当社グループは、主として工場別もしくは店舗別、賃貸借資産及び遊休資産は物件別を基準に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、撤退の意思決定を行った店舗等の回収可能性額については、使用価値を零とし、収益性が低下している店舗等の回収可能性額については、将来の回収が見込めないため、帳簿価額全額を減損損失に計上しております。

また、電話加入権については、正味売却価額を零として評価し減損損失に計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式(株)	15,532,209	—	—	15,532,209

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式(株)	989,532	79	80	989,531

(注) 当連結会計年度の変動事由の概要

- ① 増加数の内訳は次の通りであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 79株
- ② 減少数の内訳は次の通りであります。
 単元未満株式の売渡しによる減少 80株

(3) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	87,256千円	6円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	87,256千円	6円	平成21年9月30日	平成21年12月4日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	101,798千円	7円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則として預貯金等を中心として元本が保証されるものを対象としております。デリバティブに関連する取引等投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、ほぼ4カ月以内の支払期日であります。

短期的な資金調達及び長期にわたる投資資金は銀行借入にて調達する方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,321,766	2,321,766	—
②受取手形及び売掛金	4,929,363	4,929,363	—
③投資有価証券			
その他有価証券	442,998	442,998	—
④支払手形及び買掛金	2,764,830	2,764,830	—
⑤短期借入金	1,709,000	1,709,000	—
⑥長期借入金	2,150,651	2,144,998	△5,652

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	124,286
合 計	124,286

3. リース債務に関しましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

6. 賃貸不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅等(土地を含む)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
3,799,226	3,937,661

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

3. 連結貸借対照表計上額には、借地権38,000千円を含んでおります。

4. 賃貸用の住宅のうち、社宅使用部分は除いております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 984円68銭
 (2) 1株当たり当期純利益 37円87銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	550,681千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	550,681千円
普通株式の期中平均株式数	14,542,714株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他に関する注記

退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規程に基づく社内積立のほか、適格退職年金制度及び全国調理食品加工業厚生年金基金に加入しております。

- ・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

a. 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	15,419百万円
年金財政計算上の給付債務の額	21,659百万円
差引額	△6,240百万円

b. 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自平成20年4月1日至平成21年3月31日) 19.9%

c. 補足説明

上記a.の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,401百万円及び剰余金△3,839百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であります。

なお、上記b.の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

② 退職給付債務に関する事項

a. 退職給付債務	△374,086千円
b. 年金資産	－千円
c. 未積立退職給付債務(a+b)	△374,086千円
d. 未認識数理計算上の差異	109,962千円
e. 連結貸借対照表計上額の純額(c+d)	△264,124千円
f. 前払年金費用	－千円
g. 退職給付引当金(e-f)	△264,124千円

③ 退職給付費用に関する事項

a. 勤務費用	55,828千円
b. 利息費用	25,690千円
c. 期待運用収益	△20,137千円
d. 数理計算上の差異の費用処理額	51,181千円
e. 退職給付費用	112,562千円
f. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	460,315千円
g. その他	44,683千円
計	617,561千円

(注)「g. その他」は、確定拠出年金及び厚生年金基金への、掛金支払額であります。

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

a. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
b. 割引率	2.5%
c. 期待運用収益率	2.5%
d. 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による按分額を費用処理する方法。)
e. 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成22年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	10,175,339	流 動 負 債	7,599,723
現金及び預金	1,850,594	支払手形	392,231
受取手形	122,432	買掛金	2,349,576
売掛金	4,511,213	短期借入金	1,050,000
商品及び製品	655,510	1年内返済予定の長期借入金	528,000
仕掛品	455,947	リース債務	44,718
原材料及び貯蔵品	2,279,256	未払金	896,985
前渡金	631	未払費用	108,908
前払費用	87,084	未払法人税等	572,686
繰延税金資産	151,719	預り金	35,471
その他の貸倒引当金	72,248	前受収益	4,959
	△11,300	賞与引当金	218,557
		役員賞与引当金	22,000
		設備関係支払手形	1,371,604
		その他	4,022
固 定 資 産	12,769,166	固 定 負 債	2,050,658
(有形固定資産)	(11,259,804)	長期借入金	1,038,800
建物	6,712,875	リース債務	155,619
構築物	76,619	繰延税金負債	235,878
機械及び装置	438,289	退職給付引当金	220,255
車両運搬具	110	役員退職慰労引当金	337,498
工具、器具及び備品	276,052	その他	62,606
土地	3,555,516	負 債 合 計	9,650,382
リース資産	200,338		
(無形固定資産)	(149,937)	(純資産の部)	
借地権	70,073	株 主 資 本	13,296,978
商標権	333	(資本金)	(1,975,125)
ソフトウェア	62,162	(資本剰余金)	(2,290,934)
その他	17,367	資本準備金	2,290,923
(投資その他の資産)	(1,359,424)	その他資本剰余金	10
投資有価証券	566,891	(利益剰余金)	(9,846,746)
関係会社株式	578,843	利益準備金	39,780
出資金	61,800	その他利益剰余金	9,806,965
破産更生債権等	32,581	固定資産圧縮積立金	762,920
長期前払費用	4,552	固定資産特別償却準備金	891
その他の貸倒引当金	145,786	別途積立金	8,420,000
	△31,030	繰越利益剰余金	623,153
		(自己株式)	(△815,827)
		評価・換算差額等	△2,854
		(その他有価証券評価差額金)	(△2,854)
資 産 合 計	22,944,505	純 資 産 合 計	13,294,123
		負債及び純資産合計	22,944,505

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		29,599,096
売 上 原 価		19,727,543
売 上 総 利 益		9,871,552
販売費及び一般管理費		8,430,070
営 業 利 益		1,441,482
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	409	
受 取 配 当 金	12,197	
受 取 賃 貸 料	68,342	
経 営 指 導 料	30,450	
そ の 他	17,520	128,919
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,385	
賃 貸 費 用	86,511	
そ の 他	2	114,898
経 常 利 益		1,455,503
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	37	37
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	24,674	
投資有価証券評価損	84,046	
退 職 給 付 費 用	431,113	539,834
税 引 前 当 期 純 利 益		915,706
法人税、住民税及び事業税	751,000	
法 人 税 等 調 整 額	△322,790	428,209
当 期 純 利 益		487,497

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成21年3月31日残高	1, 975, 125	2, 290, 923	15	2, 290, 938
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩額	—	—	—	—
固定資産特別償却準備金の取崩額	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△4	△4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△4	△4
平成22年3月31日残高	1, 975, 125	2, 290, 923	10	2, 290, 934

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		固 定 資 産 圧縮積立金	固定資産特別 償却準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成21年3月31日残高	39,780	768,861	1,783	8,120,000	603,336	9,533,761
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩額	—	△5,940	—	—	5,940	—
固定資産特別償却準備金 取 崩 額	—	—	△891	—	891	—
別途積立金の積立	—	—	—	300,000	△300,000	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△174,512	△174,512
当 期 純 利 益	—	—	—	—	487,497	487,497
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	△5,940	△891	300,000	19,817	312,984
平成22年3月31日残高	39,780	762,920	891	8,420,000	623,153	9,846,746

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	△815,829	12,983,995	△62,857	△62,857	12,921,138
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩額	—	—	—	—	—
固定資産特別償却準備金 の 取 崩 額	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	△174,512	—	—	△174,512
当 期 純 利 益	—	487,497	—	—	487,497
自己株式の取得	△63	△63	—	—	△63
自己株式の処分	65	61	—	—	61
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	60,002	60,002	60,002
事業年度中の変動額合計	2	312,982	60,002	60,002	372,985
平成22年3月31日残高	△815,827	13,296,978	△2,854	△2,854	13,294,123

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定 率 法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定 額 法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

（追加情報）

当社の加入する適格退職年金制度は、新たに導入しました確定拠出年金制度と制度変更を行った退職一時金からなる退職給付制度へ平成22年1月1日に移行しました。これにより、特別損失として431,113千円を計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(6) 表示方法の変更

（貸借対照表）

- ① 前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「設備関係支払手形」は、当事業年度において負債及び純資産の合計の100分の1を超えたため、区分掲記しております。
- ② 前事業年度において、独立掲記しておりました流動負債の「未払事業所税」（当事業年度11,600千円）は、当事業年度において重要性が乏しいため「未払金」に含めて表示することに変更いたしました。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	1,924,216千円
土地	1,647,729千円
合計	3,571,946千円

② 担保付債務

短期借入金	950,000千円
1年内返済予定の長期借入金	528,000千円
長期借入金	1,038,800千円
合計	2,516,800千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	5,580,365千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	76,869千円
短期金銭債務	922,813千円
合計	<u>999,682千円</u>

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	170,470千円
仕入高	2,974,019千円
外注加工費	2,518,123千円
② 営業取引以外の取引による取引高	72,682千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	989,532	79	80	989,531

(注) 当事業年度の変動事由の概要

①増加数の内訳は次の通りであります。

 単元未満株式の買取りによる増加 79株

②減少数の内訳は次の通りであります。

 単元未満株式の売渡しによる減少 80株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

① 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	88,952千円
未払事業税	43,266千円
その他	19,500千円
繰延税金資産合計	<u>151,719千円</u>

② 固定の部

(繰延税金資産)

退職慰労引当金	89,644千円
役員退職慰労引当金	137,361千円
貸倒引当金	5,544千円
投資有価証券評価損	45,854千円
ゴルフ会員権評価損	5,913千円
その他有価証券評価差額金	1,959千円
その他	2,079千円
繰延税金資産合計	288,357千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	523,623千円
固定資産特別償却準備金	611千円
繰延税金負債合計	524,235千円
繰延税金資産との相殺	△288,357千円
繰延税金負債の純額	235,878千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割等	4.2%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 …… 主として生産設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	工具、器具及び備品	合 計
取得価額相当額	469,597千円	112,013千円	581,610千円
減価償却累計額相当額	333,511千円	88,011千円	421,523千円
期末残高相当額	136,085千円	24,001千円	160,086千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	80,956千円
1 年超	79,130千円
合計	<u>160,086千円</u>

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	107,646千円
減価償却費相当額	107,646千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱なとり デリカ	東京都 北区	10,000	惣菜類の製造 及び販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 1名	当社が商品の一部仕入れて販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	受取 賃貸料	26,241	—	—
子会社	㈱全珍	広島県 呉市	50,000	食料品の製造 及び販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 1名	当社が商品の一部を仕入れて販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高	1,348,650	買掛金	310,429
子会社	名旺商事 ㈱	東京都 北区	20,000	包装材料の 販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 2名	当社へ包装材料を販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高	1,618,859	買掛金	580,869

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ① 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
 - ② 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。
 - ③ 不動産賃貸については、近隣相場を勘案の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 914円15銭
- (2) 1株当たり当期純利益 33円52銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	487,497千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	487,497千円
普通株式の期中平均株式数	14,542,714株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月13日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 小 林 昌 敏 ㊞
業務執行社員
代 表 社 員 公認会計士 海 藤 丈 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社なとりの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月13日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 業務執行社員	公認会計士 小 林 昌 敏 ㊞
代 表 社 員 業務執行社員	公認会計士 海 藤 丈 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社なとりの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

株式会社 な と り 監査役会

監査役(常勤)	井 沼 克 昭	㊞
監査役	割 出 雄 一	㊞
監査役	河 合 洸 一	㊞
監査役	大 野 二 朗	㊞

(注) 監査役割出雄一、監査役河合洸一及び監査役大野二朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役9名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、
取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数	会社との 特 別 の 利害関係
1	林 徹 (昭和5年4月17日生)	昭和28年4月 日本銀行入行 昭和56年8月 同行業務管理局长 昭和59年5月 農林中央金庫常務理事 平成2年4月 同金庫専務理事 平成5年6月 日本銀行監事 平成6年6月 とさわ総合サービス株式 会社社長 平成14年6月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役会長（現任）	5,000株	なし
2	名 取 三 郎 (昭和23年1月22日生)	昭和48年7月 当社入社 昭和48年7月 当社取締役 昭和56年7月 当社常務取締役 平成4年7月 当社専務取締役 平成9年2月 当社営業本部長 平成13年6月 当社取締役副社長 平成17年1月 当社代表取締役副社長 平成17年3月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社メイリョウ代表取締役社長	678,808株	なし
3	名 取 雄 一郎 (昭和36年6月8日生)	昭和62年2月 当社入社 平成6年4月 当社資材部長 平成7年6月 当社取締役 平成10年10月 当社市場関連本部長 平成13年1月 当社生産本部長 平成14年1月 当社原資材調達本部長 平成17年3月 当社代表取締役副社長 (現任) 平成19年7月 当社経営監査部長 平成19年8月 当社品質保証部担当 (現任) 平成20年2月 当社お客様相談室担当 (現任) 平成21年6月 当社経営監査部担当 (現任)	544,700株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数	会社との 特別の 利害関係
4	出 島 信 臣 (昭和28年9月25日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年3月 当社埼玉工場長 平成14年6月 当社執行役員埼玉統轄工場長 平成16年5月 当社生産本部長 平成16年6月 当社上席執行役員 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年2月 当社生産・原資材本部長 平成19年8月 当社生産本部長(現任) 平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 平成20年6月 当社物流本部担当(現任)	17,200株	なし
5	小 林 眞 (昭和32年3月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年7月 当社経理部長 平成14年6月 当社執行役員経理部長 平成16年6月 当社上席執行役員 平成18年2月 当社業務管理本部長 (現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 平成20年6月 当社総務部担当(現任)	3,600株	なし
6	小 嶋 利 光 (昭和22年2月1日生)	平成14年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役総務部長 平成16年6月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社上席執行役員(現任) 平成21年6月 当社取締役経営監査部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コーポレートアソシエイツ 代表取締役	3,800株	なし
7	北 見 弘 之 (昭和27年10月9日生)	昭和51年4月 商工組合中央金庫入庫 平成15年3月 同金庫市場営業部長 平成16年3月 当社出向、財務部長 平成16年5月 当社経営企画部長 平成16年6月 当社取締役上席執行役員 (現任) 平成18年2月 当社人事部長(現任)	3,500株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数	会社との 特 別 の 利害関係
8	岡 崎 正 憲 (昭和24年 6 月 17 日生)	平成 5 年 3 月 公認会計士登録 平成 6 年 6 月 三優監査法人社員 (役員)登録 平成13年10月 公認会計士岡崎正憲事務所 開業(現職) 平成14年 6 月 当社監査役 平成15年 6 月 当社取締役(現任)	0株	なし
9	中 尾 誠 男 (昭和18年 2 月 16 日生)	昭和40年 4 月 三菱油化株式会社入社 平成 8 年 7 月 三菱化学エンジニアリング 株式会社取締役 平成11年 6 月 同社常務取締役 平成15年 6 月 同社専務取締役 平成16年 6 月 同社常勤監査役 平成18年 6 月 当社監査役 平成19年 6 月 当社取締役(現任)	2,000株	なし

(注) 1. 取締役候補者のうち、岡崎正憲氏、中尾誠男氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、両氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。

両氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。

- ・岡崎正憲氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識を有しておられ、その幅広く高度な経営についての知識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ・中尾誠男氏は、長年にわたり三菱化学エンジニアリング株式会社の経営に携り、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
2. 岡崎正憲氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
3. 中尾誠男氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ 2階 さくらホール

交通機関 ① 東京メトロ南北線王子駅5番出口 徒歩1分
② J R京浜東北線王子駅北口下車 徒歩2分

※受付開始は午前9時を予定しております。

※駐車スペースが限られておりますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

